

第1 監査の種類

財務監査及び行政監査

第2 監査の対象

スポーツ市民局市民生活部市政情報室

第3 監査の着眼点

現金・金券類等の出納保管事務は適正に行われているか

第4 監査の実施内容

1 実施時期

令和 5年 6月 2日から令和 5年12月12日まで

2 実施方法

今回の監査は、名古屋市監査委員監査基準に基づき、対象のスポーツ市民局市民生活部市政情報室で処理している事務のうち、主として令和 5年 4月 1日から令和 5年 7月12日（実査日）までに執行された現金・金券類等の出納保管に関する事務などについて、実査及び書類等突合などを試査により実施した。なお、監査の実施を実査当日に通知する抜き打ちの手法を用いて行った。

第5 監査結果

上記のとおり監査した限りにおいて、特に指摘すべき事項はなかった。